

会議名称	22年度第3回杉並区地域自立支援協議会
日時	平成23年3月10日(木) 9:30~12:00
場所	分庁舎5階会議室
<p>&lt;出席者&gt;          高山由美子委員(会長)、佐藤弘美委員(副会長)、反町龍弘委員、菊池英治委員、柳瀬一正委員、佐野徹委員、小野寺肇委員、鈴木美佳子委員、笹谷亨子委員、加藤恵愛委員、田中直樹委員、春山陽子委員、前木秀規委員、島川稜子委員、</p> <p>&lt;幹事&gt;          保健福祉部障害者生活支援課長：末久秀子          保健福祉部障害者施策課長：和久井伸男          保健福祉部杉並福祉事務所高井戸事務所担当課長 森山光雄</p> <p>&lt;事務局&gt;          障害者生活支援課 鈴木久、望月俊彦、池田恵子、目黒紀美子          障害者施策課 本館睦美</p>	
<p>【次第】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会あいさつ</li> <li>2 会長あいさつ</li> <li>3 報告             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 区からの報告</li> <li>(2) 地域のネットワークの取り組みから</li> </ol> </li> <li>4 討議 第3期につなげる課題について             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 平成22年度地域移行促進部会報告</li> <li>(2) 平成22年度相談支援部会報告</li> <li>(3) 平成22年度の協議会運営等の課題について</li> </ol> </li> <li>5 閉会あいさつ</li> <li>6 閉会</li> </ol>	
<p>【配付資料】</p> <p>資料1 障害保健福祉関係入管課長会議資料(平成23年2月22日開催)資料抜粋          資料2 平成23年度 障害者福祉関連施策予算について          資料3 (改訂版)杉並区内の障害者に関わる連絡会議体          資料4 平成22年度地域移行促進部会報告          資料5 第2期地域自立支援協議会(平成21~22年度)での取り組み状況と課題</p> <p>当日配付資料 障害保健福祉関係入管課長会議資料(平成23年2月22日開催)資料抜粋          当日配付資料 「ケア24&amp;相談支援部会の交流」のまとめ</p>	

【内容】

1 開会あいさつ(障害者生活支援課長より)

省略

2 会長あいさつ(会長より)

省略

3 報告

(1) 区からの報告

- ・ つなぎ法案の相談支援体制の強化について(障害者生活支援課より)

資料 1 参照

- ・ 杉並区第 3 期障害福祉計画について(障害者施策課より)

杉並区基本構想の議決後に区の総合計画に入り、個別の分野別計画作成に進む予定

- ・ 平成 23 年度障害者福祉関連施策予定について(障害者施策課より)

資料 2 参照

(2) 地域のネットワークの取り組みから(障害者生活支援課より)

資料 3 参照

<報告の補足>

- ・ グループホームとヘルパーに関係するネットワークは、勤務時間外の自主参加で運営している。自立支援協議会との関係がつけるとよい。
- ・ 障害者施策についての意見を自立支援協議会でもいただくように考えたい。

4 討議 第 3 期につなげる課題について

(1) 平成 22 年度地域移行促進部会報告(副会長より)

資料 4 参照

<報告の補足>

- ・ 私の健康ノートの活用については、障害者本人が一人で使うには難しい面もあるので、支援者と一緒にどのように活用するかを検討していきたい。

<意見交換>

ノートの試行で寄せられた意見の中には、「血压記録を独自に作ってみた」「バインダーの穴が開けられなかった」「かわいいノートだった」などが聞けた。(春山委員)

障害児者への地域支援では、「手帳を持っていない方への支援に関する情報提供をしていくこと」「大きな病院から地域の病院にバトンタッチすること」「地域の医師による相談や意向も大切になってくること」などを感じる。

精神障害者の退院促進は、使い方のよっては有効であるが 23 年度までの事業なので、「今後は精神障害者の宿泊体験の場と取り組み」「発達障害者の利用が増えていること

への対応」などが必要である。

「精神障害者の退院促進に向けた区独自事業が病院では知られていない」「病院では都と区の事業の使い分けがわからない」「病院に区の対象者がどのくらいいるかの調査が必要」「退院促進とアウトリーチの議論や24時間体制支援をどのようにするかの議論が必要」「退院者が相談するところを地域の中にどのように位置づけるかなどの論議も必要」などの課題を感じる。

退院促進事業の展開過程では、病院への働きかけが不十分であったと感じる。また、地域定着支援では、再入院を繰り返さない仕組みも必要と感じる。

入院をした方が良い場合もあるので、地域定着支援の仕組みでは病院をうまく使うように支援できればと考える。

365日24時間安心できる生活ができるようにとの意見が家族会の中にあったと思う。

A C Tの展開があると良いと思う。入院中に仲間になった者同士がグループ退院できるなど、バリエーションある退院促進ができると良い。

地域移行促進は、生活支援に必要なものをどのように支援していくかの論議と思う。日中のプログラムの柔軟な姿勢が必要と感じる。半日利用のサービスがあったらその次の活動のつなぎをどうしていくか、支援の個別対応が増えてくる中で、プログラム同士をつなげる支援を考え必要もある。

本人一人ひとりの支援が必要である。例えば、日中の活動を半日で終えてグループホームに帰った場合、グループホームではその分の人の確保が必要になる。一人ひとりの支援は施設でも大変な課題である。24時間の支援とはどのようなものかを考えていけると良い。

現場の例でいえば、親が倒れ、緊急対応で使えるショートステイが必要である。現在は対応できていない。法人でカバーできるものには限界がある。ショートステイの枠をつくりたい。

## (2) 平成22年度相談支援部会報告(春山委員より)

当日配付資料 参照

### <意見交換>

グループホームの現状は、「職員一人体制が多いので研修に出られない」「職員が疲弊していくとバーンアウトにつながる」「労働時間が8時間以上になる」「労働条件が整備される必要がある」「このような環境の中では支援できないと感じる世話人もいる」などがあり、事例検討をして知恵を出し合う場が必要と思う。顧問医がいるので意見を聞く方法もある。

つなぎ法を受け、今後は相談支援事業所の独自の展開も出てくると思われるので、区は相談支援のネットワークにどう取り組むか、その中で相談支援部会の枠組みをどうするかが問われると思う。

グループホームの一人体制を支えるシステムが必要である。ケアホームやグループホームの質を上げることは利用者の生活を上げることだと思う。法人で考えられることには、

施設のスタッフをグループホームにシフトするという方法もある。世話を複数制にすることで利用者にはプラスとなるが、経営としては厳しくなる。支援力をアップしていく必要はある。これからは看護師資格を持っている支援者も必要になってくとも思う。

グループホームのバックアップや支援力の強化の可能性を考えていきたい。世話人との交流会を開催する時などは行政サイドから依頼できるように取り組めると良い。

今期の検討事項には社協が直接関わっていく内容は少なかったが、地域福祉の推進を目指して社協の実施計画を見直しているところである。子ども・障害者・高齢者・経済支援など色々な方が杉並区に住み続けるための地域の支援をどうしていくか。中でも災害時の対応についても地域の意識を高め、どう理解してもらうかの努力をしていかないとと思う。

相談支援窓口の整備と共に権利擁護等については社協との連携が必要となる。また、サービスや制度の隙間の支援の仕組みづくりや、区民の様々な地域活動からの提言も応援していきたい。また、社協には発達障害と思われる方がボランティア活動を求めに来られることも多く、発達障害者の社会参加について支援できるしくみができるとういと感じている。

今年度、相談支援事業所についての講演を企画し、保護者等 80 名ほどの参加があった。参加してくださった方は日頃から相談支援について関心がある方たちが多かったようである。仕事や日常生活で忙しく参加できない家庭に聞いていただけていないと感じている。保護者の声には土曜日や夜の時間帯の開催があると良いとの意見も見られる。開催の仕方を考え何回か実施することで、相談支援の情報が伝わっていければと思う。

まず知ってもらう。体験してもらう。などの取り組みが重要で、学校での取り組みも今後ともよろしくお願いたしたい。

グループホームの支援では検討していくところが多く上がっているので、障害の理解、看護の専門性、見守り支援、家族的な支援、ボランティアの参加、個人情報の扱いなども含め今後も検討が必要と感じた。

### (3) 平成 22 年度の協議会運営等の課題について (障害者生活支援課より)

資料 5 参照

#### <意見交換>

考えが違う中でどういうふうにするか、前例がどうだったかというものでもない、判断に困る。個人情報の問題もあるのでどうしたらよいかと思うことはある。

相談支援について連携していることなどの情報提供を区外にも郵送して欲しい。他区に呼ばれる時があり、杉並区のチラシがないので残念である。

退院した方は元気な方が多く仕事ができる方もいるので、その方たちへのアプローチができればと思う。

学齢期の課題は報告どおりで、解決していかなければと課題である。学校とのつながりでは支援会議が良い。また、区へ転入する方も多い。家族がデイケアを始めている例もあり送迎付きのサービスが良い。

都立学校では 24 年度からシステムが変わり、介助経験がある人が加わる予定である。

教育は介助だけでは成り立たないので教育現場の質が変わる面も出てくると感じている。

部会を増やして進めると部会は何をやるべきかという話が出てくる。課題解決の討議テーマがあり、その協議会のテーマを既存のネットワークに伝、実務担当と打ち合わせて進める方法がある。自立支援協議会では包括的なものをピックアップして進められればと感じている。

災害時の備えとして、杉並区では「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」に取り組んできている。民生児童委員にも協力いただいて「個別避難支援プラン」を作成し、災害時に備えている。そのため、民生児童委員にも個人情報の取り扱いの研修を受けてもらっている。情報開示のルールがあるので個人情報を取り扱うときは区の中で協議してルール化できると良い。個人情報を保護するということがどういうものなのかをよく理解して進めることが大切である。

日常生活支援は、そっと見守って欲しいものである。一方で、そっと見守るだけでは物足りなく、何かしてあげたいと思う支援者もいる。支援のあり方について考えていきたい課題である。

具体的な解決方向に動いていくためには、目的と期間を決めたワーキングチームなどで検討する方法もあり、また、相談支援事業所の委託契約の内容に盛り込んでおくことでも大切である。計画に反映するためには、協議会の議論を活かしていくための仕組みをつくるのが大切である。

つなぎ法案を受け区ではどのようにするかの見直しをしないとしない。自立支援協議会の意見を聞き、生まれてから死ぬまでのサービスをどのように提供できるか、サービスのつなぎ目のところがうまくいかないといわれている、分野別の問題がいわれている、医療現場でも児童から大人になって急に受診しても児童期のことが分からなければ診断書が書けないのと同じである。

自立支援協議会の仕組みには、既存のネットワーク・部会・個別支援会議の関係性を理解し動かしていくことが必要である。また、民間やグループホームの力をどのように発揮調整し、支えていくかも大切である。

障害の方を支えるだけではないと思う。地域資源を持っている人が集まり、その活用をして支えていくことだと思う。意見を述べて聞いた後の解決が弱くなっている、解決のための仕組みをつくり、早くその仕組みにのせることが本来の姿である。仕組みの窓口情報を入れ他につなげるためにいかにリンクしていくか、課題共有していくシステムができればと考える。

本人の声をもち寄れる具体的な話がされたと思う。相談支援の委託は本人に近いところの声を伝えるところと思っている。事業所はそれぞれの活動や役割を持っていて、本人を中心に支援していることを発信できていない。もっと議論しどのような工夫をしていけるかを話し合っていくことである。協議会が、行政が、の提案だけでなく集まった人が提案する、区民の方と一緒に動いていけること大切であり、話しているところから発信することが大事である。

## 5 閉会あいさつ

このような話をまとめとして残すこと。協議会の議論では結論づけるのではなくプロセスが大切である。方法論としてどうしていくかの話をしていくこと、そして残していくことである。残していくということは、地域住民と専門スタッフで担えること、発信ができること、担い手を広げることでもある。

自立支援協議会の第1期・第2期は第二期計画の時期であった。地域の課題が上がる時期でもあった。自立支援法を受けて相談支援事業所の位置づけをしてきたが、財政的な裏付けがない面もあった。区としては地域の相談支援事業所を育てネットワークの構築により地域を支えることを目指している。学校や医療とも少しずつつながろうとしている。行政としてはこのようなアメーバ的な広がりはできていないが、第三期に向けて今まで以上に議論していきたい。その意味でも、現委員の皆さんに第三期も引き続きお願いしたいと考えている。4月には委員の依頼をさせていただきたいと思いますので今後ともよろしく願いいたしたい。

来年度の第1回自立支援協議会の開催は6月中旬を予定。

## 6 閉会

以上